

住み慣れた場所で  
健康で自分らしく  
暮らせるまち



令和3~5年度

第8次四日市市介護保険事業計画  
第9次四日市市高齢者福祉計画

概要版

# 1

## 四日市市がめざす 地域包括ケアのすがた

### 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた基本目標

「団塊ジュニア」が65歳を迎えることで、医療・介護ニーズの増大とともに担い手の不足が予想される2040年（令和22年）を見据え、公的なサービスだけでなく、地域での見守り、助け合いなどの市民による支え合い活動や地縁団体、NPO、ボランティア団体、事業者などの多様な主体が関わる取り組みを展開し、重層的に高齢者を支える地域包括ケアのしくみをより一層充実させていかなければなりません。

さらに、平均寿命が延伸するなか、介護や医療を必要としない「健康寿命」を延ばすためには、高齢期をいかに健康かつ生きがいを持って暮らせるかが重要になっていきます。

こうしたことから、計画の基本理念を「四日市市総合計画」の基本的政策を踏まえ「住み慣れた場所で健康で自分らしく暮らせるまち」とし、この理念のもとで以下の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を一体的に進めます。

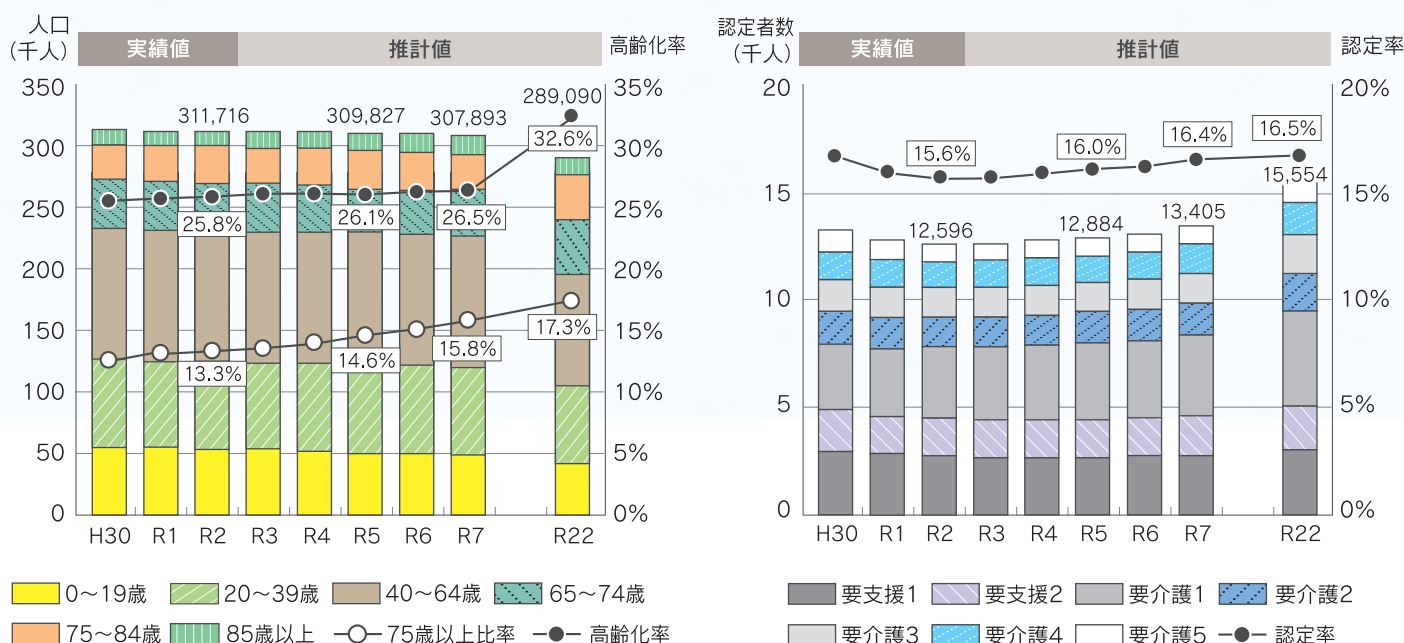
**基本目標 1** 介護予防・重度化防止を推進するとともに日常生活を支援する

**基本目標 2** 医療と介護との連携で高齢者の在宅生活を支える

**基本目標 3** 認知症の人や家族を地域で支えるとともに高齢者の尊厳を守る

**基本目標 4** 介護サービスの充実によって高齢者と家族を支える

### 高齢者人口・認定者数の将来推計

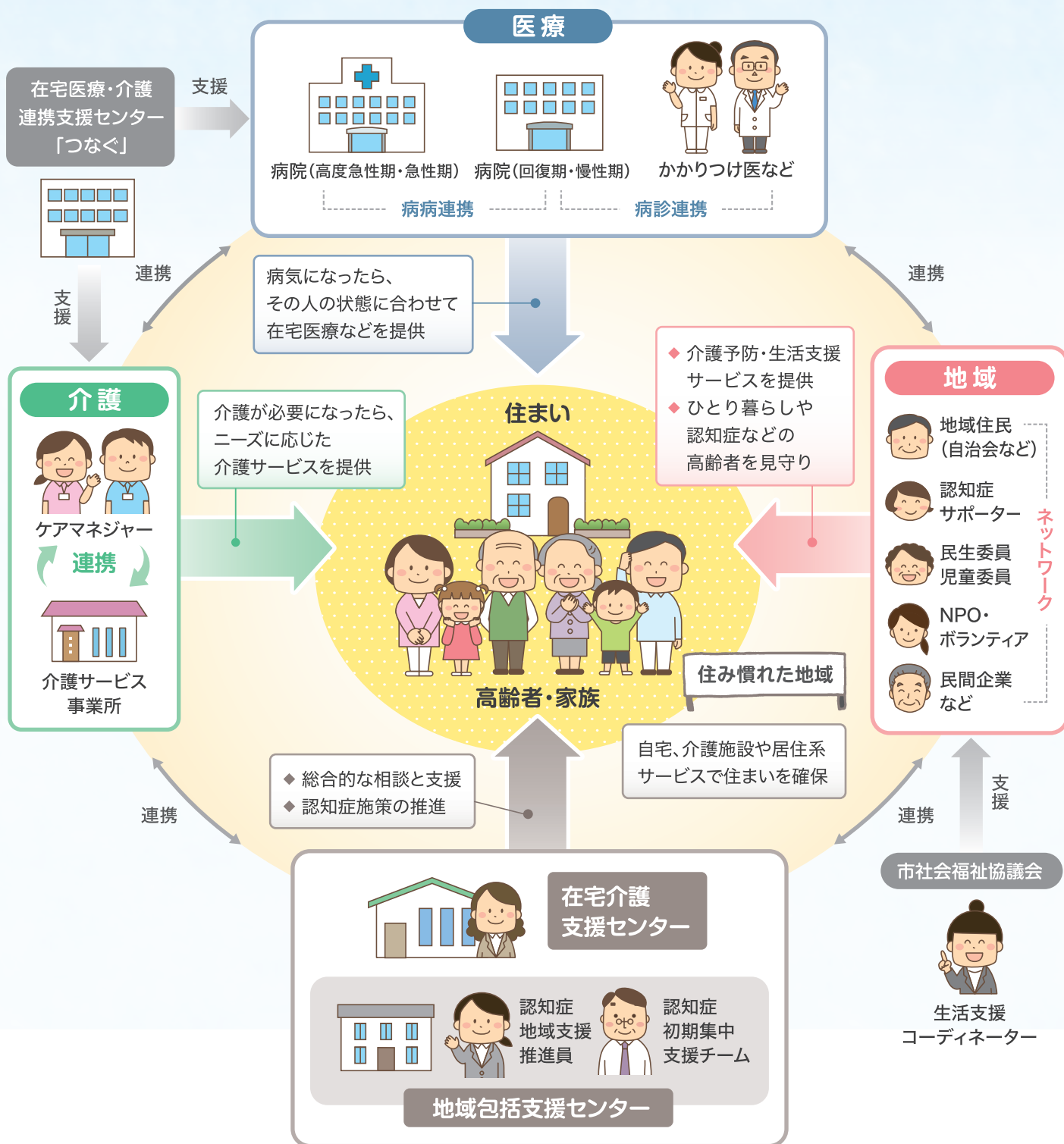


# 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

本計画の基本理念である「住み慣れた場所で健康で自分らしく暮らせるまち」のもと、高齢者だれもが安心して、地域の中でいきいきと自分らしく暮らせるよう、市

民・介護サービス事業所・医療機関・民間企業・行政等の協働のもとで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。

## 〈四日市市がめざす地域包括ケアシステムのイメージ〉



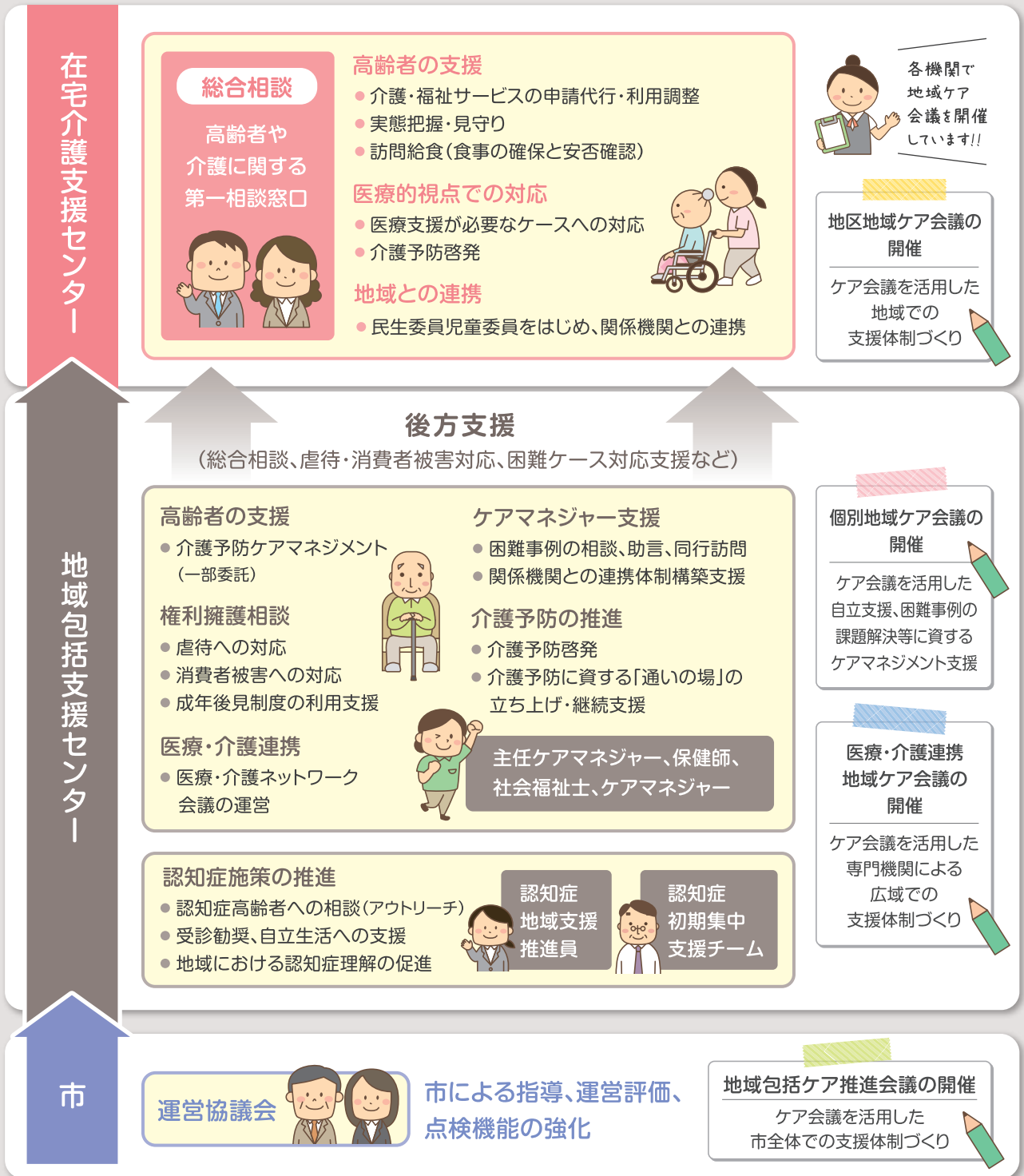
# 地域包括ケアシステムを支える基盤の強化

在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の「三層構造」におけるそれぞれの機関の機能分担と連携強化を行うことで、支援体制を強化します。

また、個別課題の解決や地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見や地域づくり・資源開発、そしてこ

れらを政策形成につなげるため、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる、各種の地域ケア会議を開催します。

## 〈三層構造による包括支援体制のイメージ〉



# 2

## 地域包括ケアシステムの 深化・推進に向けた取り組み

### 基本目標 1

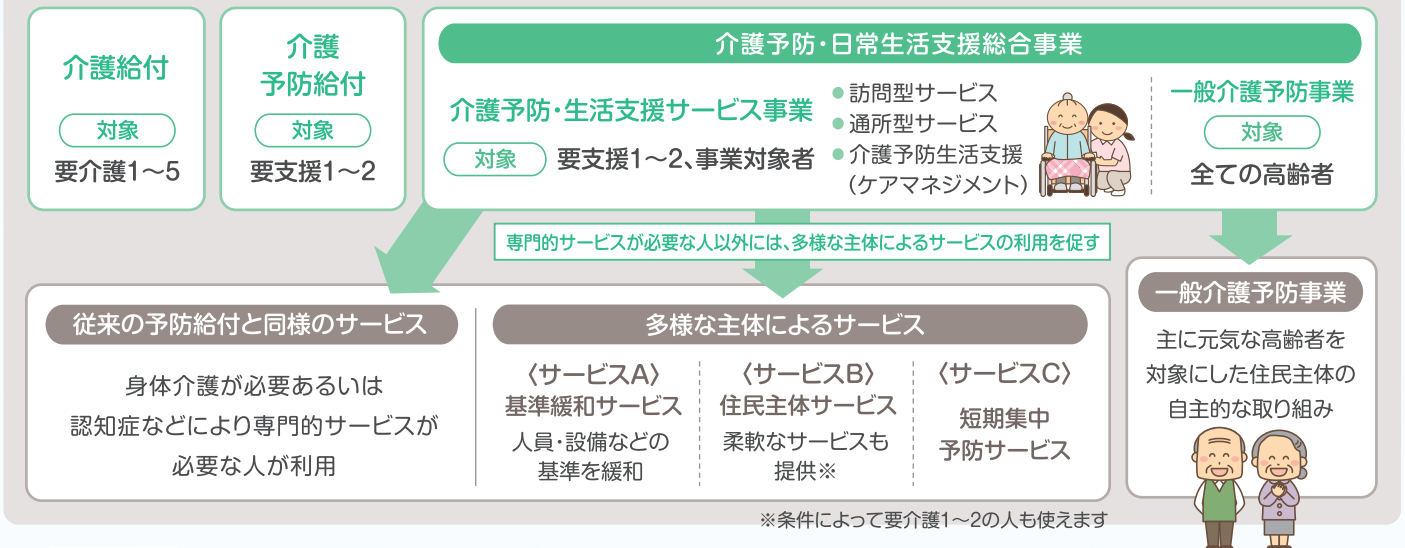
#### 介護予防・重度化防止を推進するとともに日常生活を支援する

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、公的サービスとともに、住民ボランティアなど地域の多様な主体と協働して、介護予防や日常生活の支援、家族介護者への支援や「通いの場」づくりを推進します。そのため、介護予防・日常生活支援総合事業を拡充するとともに、生活支援コーディネーターなどと連携しながら地域ぐるみでの支え合い、見守りの体制づくりを支援します。

#### 具体的な施策

介護予防事業の推進	介護予防・生活支援サービス事業の拡充
地域における生活支援・見守りの体制づくり	高齢者の自立生活や家族に対する支援

#### 〈介護予防・日常生活支援総合事業のイメージ〉



### 基本目標 2

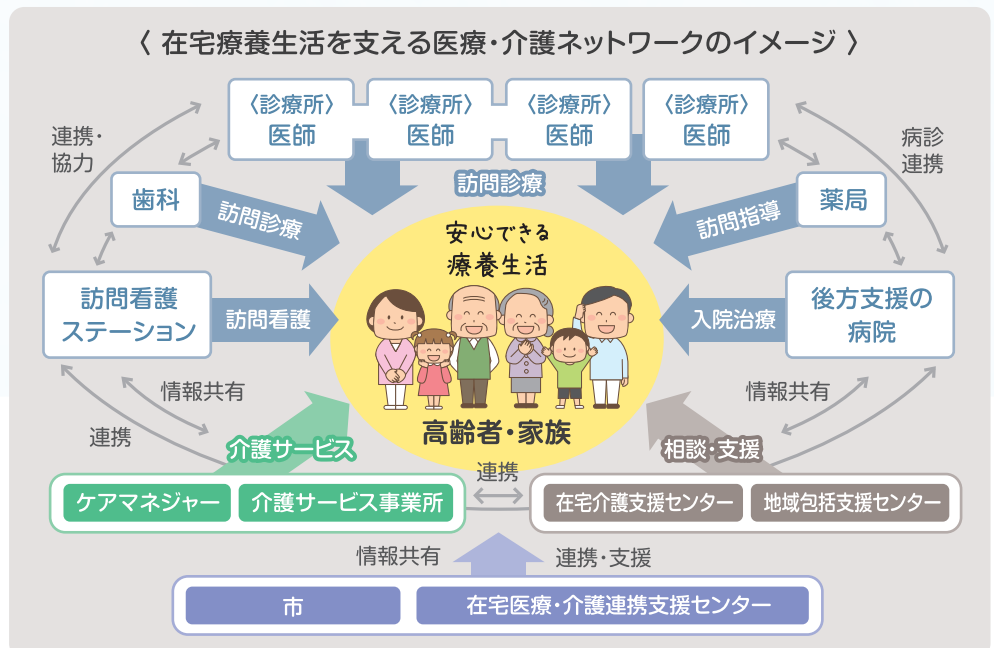
#### 医療と介護との連携で高齢者の在宅生活を支える

高齢化が進み、医療を必要とする高齢者が増加することから、医療と介護を受けながら安心して、最期まで自分の希望する場所で暮らせるよう、医療と介護の連携を一層強化していきます。

#### 具体的な施策

- 医療・介護の連携体制の強化
- 高齢者・家族を支える環境づくり
- 市民啓発の推進

#### 〈在宅療養生活を支える医療・介護ネットワークのイメージ〉



基本  
目標

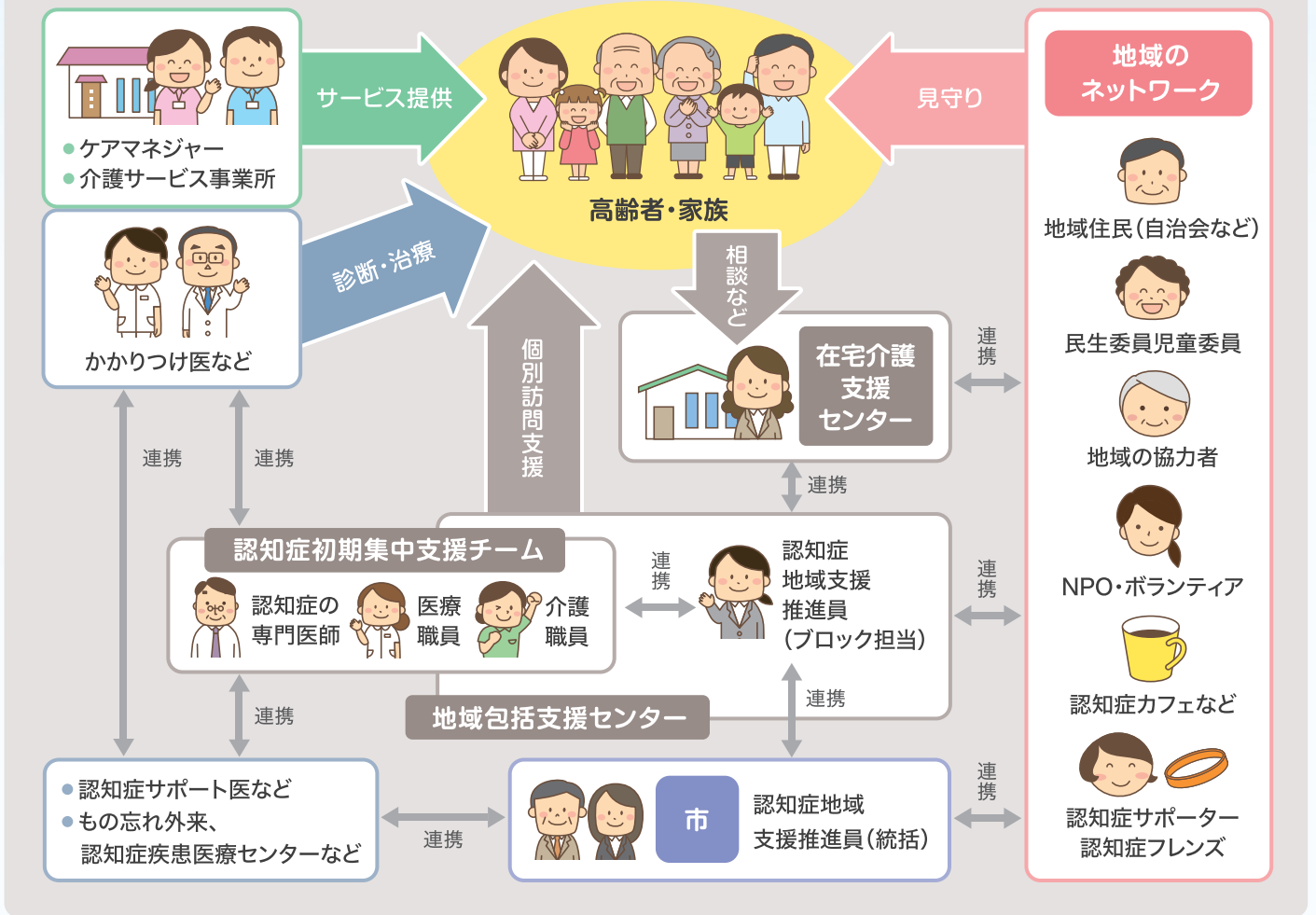
3

認知症の人や家族を地域で支えるとともに高齢者の尊厳を守る

認知症の人やその家族が、できる限り地域の中で安心して暮らし続けられるよう、認知症に関する地域の理解を促進し、見守り・支援体制を充実するとともに、認知症予防、早期診断、早期対応体制の強化から認知症が進行したときに利用できる医療・介護・生活支援サービスの確保まで認知症の状態に応じた適切な支援ができるしくみづくりを進めます。

具体的な施策		
普及・啓発の推進	状態に応じた適切なサービスの提供	
介護者への支援	見守り体制の充実	権利擁護の取り組みの推進

〈 認知症施策の推進体制のイメージ 〉



基本  
目標

4

介護サービスの充実によって高齢者と家族を支える

介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、中重度の要介護者の在宅生活を支える介護サービスや高齢者に配慮した施設・住まいの充実を図るとともに、サービスの質の向上と人材の確保、及び安定的な事業運営に向けた取り組みを進めます。

具体的な施策		
介護保険サービスの充実	要介護者等へのリハビリテーション提供体制の構築	
介護保険サービスの質の向上	介護人材の確保	介護保険事業の適正化

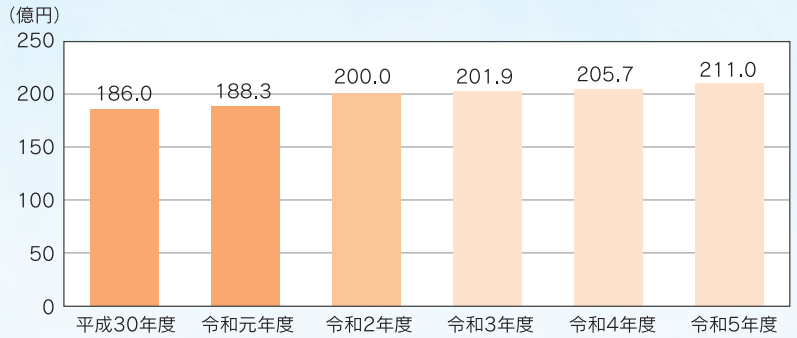
# 3

## 介護保険料

### 介護保険事業費の見込み

介護給付・予防給付の目標事業量にサービス基準単価を乗じて算出した総給付額に、特定入所者介護サービス等費などその他の費用を加えた標準給付費は、令和3年度から5年度までの3年間で約618.7億円を見込みます。

また、地域支援事業にかかる費用は、令和3年度から5年度までの3年間で約46.2億円を見込みます。



【年度別標準給付費の推移・推計】

※平成30、令和元年度は決算額、令和2年度は当初予算額、令和3～5年度は推計値。

### 介護保険料の設定

上記の事業費(標準給付費と地域支援事業費)のうち23%を、第1号被保険者が保険料で負担します。保険料の増加を防ぐため、第7次計画期間までの保険料の余剰金を積み立てた介護保険給付費支払準備基金を取り

崩すなどの方策を行い、保険料基準額の月額を5,560円に据え置きます。

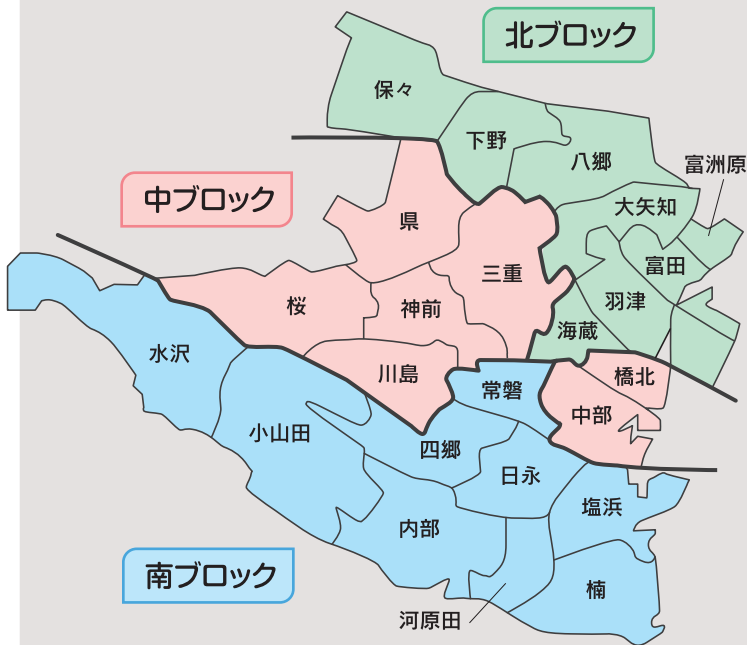
なお、一部の段階で保険料基準額に対する割合について、公費負担による軽減を図ります。

所得段階	所得などの条件			基準額に対する割合	保険料月額	
第1段階	生活保護を受給している人、 または世帯員全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人			×0.50	2,780円	
第2段階	本人が 市民税 非課税	世帯員全員が 市民税非課税	本人の課税年金 収入額と 合計所得金額の合計			80万円以下
第3段階				80万円を超え120万円以下	×0.625	3,475円
第4段階				120万円を超える	×0.75	4,170円
第5段階	本人が市民税課税	世帯の中に 市民税課税者 がいる	本人の合計所得金額	80万円以下	×0.875	4,865円
第6段階				80万円を超える	<b>×1.00 (基準額)</b>	<b>5,560円</b>
第7段階				120万円未満	×1.125	6,255円
第8段階				120万円以上210万円未満	×1.25	6,950円
第9段階				210万円以上320万円未満	×1.50	8,340円
第10段階				320万円以上420万円未満	×1.625	9,035円
第11段階	420万円以上820万円未満	×1.75	9,730円			
	820万円以上	×2.00	11,120円			

## 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの担当地域

地区市民センター所管区域である24地区を「日常生活圏域」とし、身近な地域での介護予防・生活支援の体制の充実を図ります。各日常生活圏域は、下記の在宅介護支援センターが担当します。

また、「北」「中」「南」の3ブロックで医療・介護連携や認知症施策を進め、各ブロックは下記の各地域包括支援センターが担当します。



きた  
北  
ブロック  
担当

### 四日市市北地域包括支援センター

TEL 365-6215 FAX 365-6216

#### ●在宅介護支援センター

富洲原	天カ須賀 ……TEL 361-5361 FAX 361-5362
	富洲原 ……TEL 366-2600 FAX 364-0306
富田	富 田 ……TEL 365-5200 FAX 365-5208
羽津	羽 津 ……TEL 334-3387 FAX 334-3377
海蔵	海 蔵 ……TEL 333-9837 FAX 333-9830
大矢知	ヴィラ四日市 ……TEL 363-2882 FAX 361-4440
八郷	ハピネスやさと ……TEL 366-3301 FAX 366-3302
下野	諸朋苑下野 ……TEL 338-3005 FAX 338-3008
保々	聖十字保々 ……TEL 339-7788 FAX 339-7211

みなみ  
南  
ブロック  
担当

### 四日市市南地域包括支援センター

TEL 328-2618 FAX 328-2980

#### ●在宅介護支援センター

常磐	常 磐 ……TEL 355-7522 FAX 355-7590
四郷	四 郷 ……TEL 322-1761 FAX 322-1769
日永	日 永 ……TEL 347-9977 FAX 347-6661
塩浜	しおはま ……TEL 349-6381 FAX 349-6382
小山田	小山田 ……TEL 328-1814 FAX 328-2682
水沢	水 沢 ……TEL 329-3553 FAX 329-3554
内部	うつべ ……TEL 340-7008 FAX 348-7761
河原田	南部陽光苑 ……TEL 347-7336 FAX 347-7338
楠	く す ……TEL 398-2001 FAX 397-6861

なか  
中  
ブロック  
担当

### 四日市市中地域包括支援センター

TEL 354-8346 FAX 354-8326

#### ●在宅介護支援センター

橋北	橋北楽々館 ……TEL 334-8588 FAX 329-7255
中部	みなと ……TEL 357-2110 FAX 359-6612
	ユートピア ……TEL 355-2573 FAX 355-3576
川島	川 島 ……TEL 322-3613 FAX 322-3614
神前	かんざき ……TEL 327-2223 FAX 327-2228
桜	桜 ……TEL 326-6618 FAX 326-7557
三重	陽光苑 ……TEL 333-4622 FAX 334-7841
県	くぬぎの木 ……TEL 327-2267 FAX 327-1160

※令和3年3月31日時点で届け出のあった情報で記載しています

この計画に  
関する  
お問い合わせ

四日市市 健康福祉部 四日市市諏訪町1番5号

〈介護保険課〉

TEL 059-354-8425 FAX 059-354-8280

E-mail kaigohoken@city.yokkaichi.mie.jp

〈高齢福祉課〉

TEL 059-354-8455 FAX 059-354-8280

E-mail koureifukushi@city.yokkaichi.mie.jp

詳しくはホームページをご覧ください

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1614245240506/index.html>

